

# ほけんだより



令和6年5月号  
飯仲小学校 保健室  
No. 2

疲れていませんか？  
からだ ころこ

あたらしい年度がはじまって、1ヶ月がたちました。新しい年度がはじまって、1ヶ月がたちました。新学期のつかれがはじまるこの時期。「病気がないのにからだのだるい」、「かぜをひいていないのに頭がおもい(すっきりしない)」など、つかれが原因の症状が出やすくなります。そんな時は、ゆっくりお風呂につかる、外で元気よくからだを動かすなどして、体調を取りもどしましょう。



## 今月の健康診断



まだまだ検査・検診が続きます。

耳鼻科検診の抽出者は、保健調査票の耳鼻科の欄にチェックのある児童が対象です。

- 1日(水) 視力検査(1年)
- 2日(木) 視力検査(なかよし・欠席者)
- 9日(木) 耳鼻科検診(3年・なか・抽出者)
- 15日(水) 眼科検診(全学年)
- 16日(木) 尿検査配付日(全学年)
- 17日(金) 尿検査回収日(全学年)
- 24日(金) 心臓検診(1・4年・選別者)

## 5月のほけんもくひょう からだ せいけつ 体を清潔にしよう

せいけつで  
〇〇予防!

- 歯みがき…むし歯や歯周病予防
- つめを切る…けが予防
- 手洗い…かぜなどの感染症予防

## ～保護者の皆様へ～ 受診のお知らせについて

4月から健康診断を行っていますが、その結果、専門機関での検査や治療が必要と思われるお子さんには、『受診のお知らせ』をお渡ししています。健康で充実した学校生活を送るためにも、お知らせをもらった場合は早めに受診をしてください。また、今後の保健管理のため、受診の結果をご報告くださるようお願いいたします。なお、学校で行われている健康診断は「スクリーニング」といって、疑わしいと思われる人を選び出すものです。そのため、病院で詳しく見てもらった結果、「異常なし」と診断されることもあります。その点もご理解ください。

## 急な暑さに備えた対策を心がけよう

冷暖の差がはげしい時期です。熱中症にならないように注意して生活してください。



脱ぎ着のしやすい服装で、体感温度を調節しましょう



気温が高いときはのどがかわく前に水分補給を



外出するときは帽子や日傘で紫外線をさけましょう



## 日本スポーツ振興センターの災害給付制度について

学校の活動中にけがをした場合、日本スポーツ振興センター「災害給付金」を申請できます。

### ★対象★

○学校管理下(学校での活動はもちろん、通学路を使用しての登下校を含む)のけが・事故や疾病(熱中症・食中毒など)

○病院の窓口で1500円以上(全医療費が5000円以上)…接骨院はこの限りではありません

\*平成24年10月から川口市では小・中学生の通院医療費が助成されます。しかし、学校の活動中のけが・事故は、川口市の助成制度の対象になりません。今まで通り窓口で医療費を支払い、日本スポーツ振興センター災害給付制度を学校へ申請してください。後日、給付金(3割+お見舞い金1割)が支給されます。なお、川口の助成制度を使用した場合でも、対象のけがであればお見舞い金1割が支給されます。

### ★手続きのしかた★

- ①学校の活動中のけがで病院に行ったことを、担任もしくは養護教諭に伝えてください。
- ②必要な書類をお渡ししますので、医療機関・薬局で記入してもらい保健室に提出してください。
- ③保健室から市教育委員会へ必要書類を提出します。(2～3ヶ月後に給付金が振り込まれます)

### ★請求に関する注意事項★

- ①初診日から2年以内に初回の申請がないと、時効になります。
- ②医療費の給付は、初診の日から最長10年間支給されますが、給付事由が生じた日から2年間請求がないと、時効になります。